

【岩手中部水道企業団特定事業主行動計画の実施状況及び女性の活躍状況の公表（令和6年度）】

6月公表

(R8.1.30 修正)

岩手中部水道企業団では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号。）に基づき「岩手中部水道企業団における女性の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」並びに「岩手中部水道企業団次世代育成支援対策特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項・次世代育成支援対策推進法第19条第5項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、岩手中部水道企業団における女性の活躍状況を公表いたします。

1 行動計画の実施状況

「岩手中部水道企業団における女性の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」にて定めている数値目標の取り組み状況はつぎのとおりです。

【目標1】育児休業の取得促進

令和7年度までに、育児休業を取得する職員の割合を40%以上にする。

※3歳以下の子がいる職員が対象。（会計年度任用職員は集計に含まない。）

・育児休業の取得状況

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
対象者数	6人	7人	8人	7人	7人
男性	4人	5人	6人	5人	5人
女性	2人	2人	2人	2人	2人
取得率(人数)	33% (女性：2人)	28% (女性：2人)	25% (女性：2人)	28% (女性：2人)	42% (女性：1人、 男性：2人)

【目標2】育児参加のための休暇の取得促進

令和7年度までに、制度が利用可能な職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇の取得割合を70%以上にする。

※対象者…岩手中部水道企業団職員就業規程第29条第13号、第14号、第15号、第18号、第19号のいずれかに該当する職員。（会計年度任用職員は集計に含まない。）

・該当する休暇の取得状況

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
対象者	15人	17人	18人	18人	17人
取得者(割合)	6人(40%)	8人(47%)	11人(61%)	14人(77%)	16人(76%)
平均取得日数	3.8日	4.6日	5.5日	4.9日	5.5日

【目標3】採用試験受験者数の女性割合の拡大

令和7年度までに、採用試験(一次試験)における女性の割合を50%以上にする。

採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事務職	15%	20%	30.8%	25%	33%
技術職	0%	0%	採用なし	11%	採用なし

2 女性活躍推進法第21条に基づく公表

《職業生活における機会の提供に関する実績》

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事務職	20%	33%	0%	33%	0%
技術職	0%	0%	0%	0%	0%
会計年度任用職員	66%	0%	60%	50%	50%

(2) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	伸び率 (R2-R6年度)
管理職割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%
局長相当職	0%	0%	0%	0%	0%	0%
課長相当職	0%	0%	0%	0%	0%	0%
課長補佐相当職	0%	0%	0%	0%	0%	0%
係長相当職	0%	0%	3.6%	6.3%	6.3%	6.3%

(3) 機会の提供に資する制度の概要

●セクシュアル・ハラスメント等対策の整備状況

岩手中部水道企業団職員ハラスメント防止規程(平成26年11月19日訓令第29号)を制定。

総務課内に相談苦情窓口を設置し、少なくとも男女各1名以上の職員で対応することとしている。

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 離職率(令和6年度)

	離職率	離職者の年代別割合							
		20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~
男性職員	6.9%	1.4%	1.4%	0%	0%	0%	0%	1.4%	2.8%
女性職員	1.4%	0%	0%	0%	0%	1.4%	0%	0%	0%

※離職率は、令和6年度の自己都合等退職者を令和6年度の4月1日の職員数で割ったもの

(2) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

〈職員〉

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
対象者	男性	1人	2人	3人	0人	2人
	女性	1人	0人	2人	0人	0人
取得者	男性	0人	0人	0人	-	2人
	女性	1人	-	2人	-	-
取得率	男性	0%	0%	0%	-	100%
	女性	100%	-	100%	-	-

〈会計年度任用職員〉

R2年度～R7年度において取得対象者なし。

イ. 取得期間の分布

	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1週間未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1週間以上2週間未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2週間超1月以下	-	-	-	-	-	-	-	-	100%	-
1月超3月以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3月超6月以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6月超9月以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9月超12月以下	-	-	-	-	-	50%	-	-	-	-
12月超24月以下	-	100%	-	-	-	50%	-	-	-	-
24月超	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

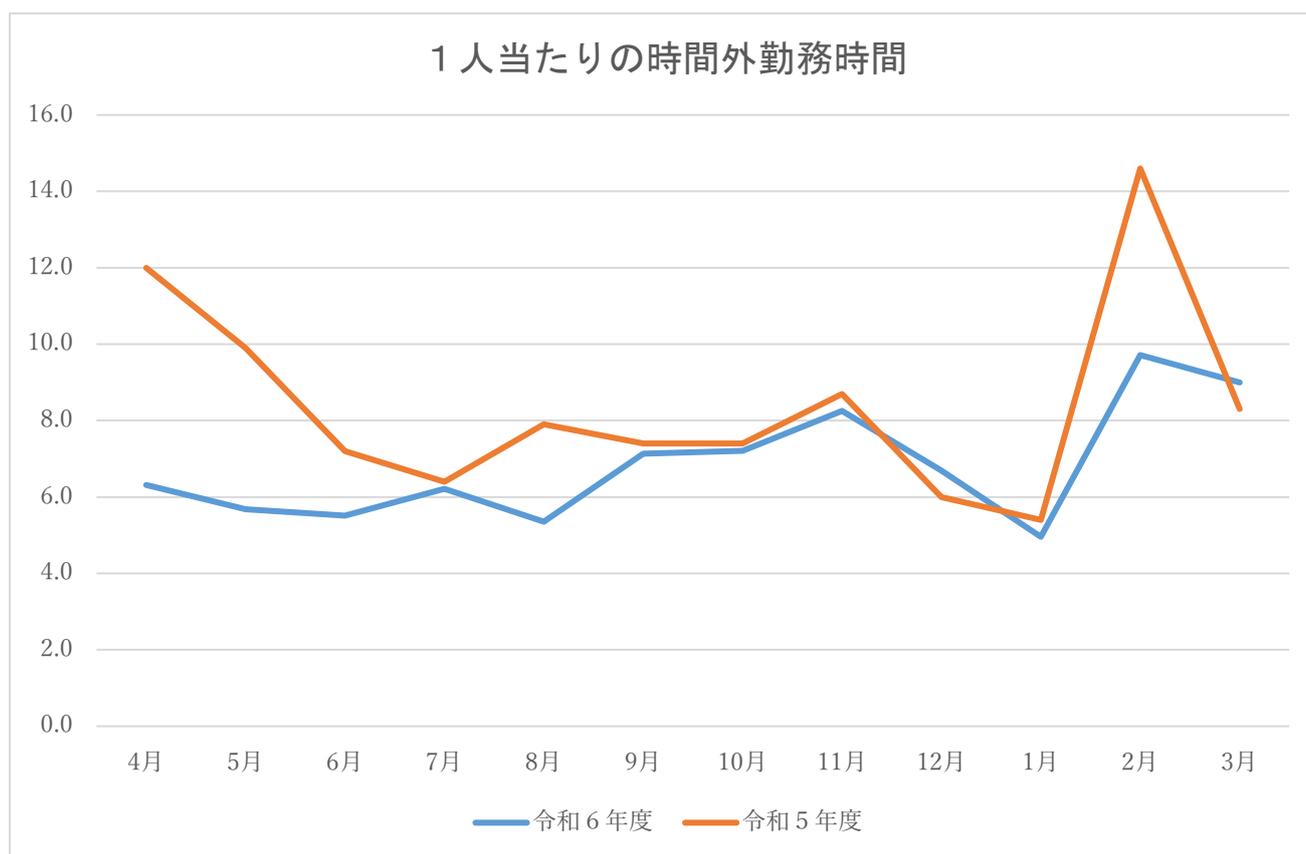
(3) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び平均取得日数

	R6年度
取得対象者	2人
育児参加のための休暇の取得率 (実際に取得した者の平均日数)	100% (2.5日)
配偶者出産休暇の取得率 (実際に取得した者の平均日数)	50% (5日)
配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇を合計5日以上取得した職員の割合	50%

(4) 超過勤務の状況 (令和6年度)

(単位：時間)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和5年度	12.0	9.9	7.2	6.4	7.9	7.4	7.4	8.7	6.0	5.4	14.6	8.3
令和6年度	6.3	5.7	5.5	6.2	5.4	7.1	7.2	8.3	6.7	5.0	9.7	9.0



(5) 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する制度の取り組み(令和6年度)

- ・岩手中部水道企業団職員就業規程の改正